

【基本認識】

- 国民の**5人に1人**が65歳以上高齢者
- 高齢者人口の**6割近く**を占める女性高齢者
- 急増する**高齢一人暮らし**
- 高齢者をめぐる状況の**地域差**

高 齢 社 会 の 認 識

【新たな変化】

- 就業や社会参加意欲の高い**団塊世代**が高齢期に移行
- **未婚や離婚**の急増→高齢者の家族ネットワークの弱化
- **非正規雇用**の増加→老後の生活設計を描きにくい層が増加

男女共同参画の視点の重要性

- ◇ 男女の生活実態・意識・身体機能等の違い等に配慮したきめ細かな施策の展開が必要
- ◇ 若い時期からの男女の置かれた状況の違いが、**高齢期における男女間の差の固定化**を生み出していることから、長期的かつ世代横断的な視点に立った施策の実施が必要

高齢者の自立支援の基本的考え方

「自立と共生」の理念 に基づいた取組

分 野 別 の 取 組

基本的視点

- ◇ 男女別の分析及び施策への反映の強化
- ◇ 高齢者の自己決定の尊重
- ◇ 地域に根ざした取組の推進
- ◇ 関連施策との連携の推進

高齢男女の 就業促進と社会参画

- ア. 高齢男女が働きやすい柔軟かつ多様な働き方の環境整備
- イ. 相談窓口のワンストップ化と**高齢女性を対象とした就業相談・能力開発等の充実**
(高齢女性の就業経歴やニーズを踏まえた相談や情報提供等)
- ウ. **高齢女性が活躍できる職業領域の開拓**
- エ. 高齢男女の能力開発に向けた取組の推進
- オ. 高齢男女の社会参画の促進

高齢期の経済的 自立につなげる ための制度や環境

- ア. **多様なライフスタイルに中立的な税制・社会保障制度の構築**
- イ. 就労における男女の均等な機会と公正な待遇の確保
- ウ. 自営業・農林漁業における家族従業者の経済的地位の向上

家庭・地域における 支え合いの下での 生活自立

- ア. **単身高齢者の自宅生活をサポートする生活支援体制の整備**
(高齢者生活支援サポーター(仮称)の仕組みの構築等)
- イ. 高齢者の状況に配慮したICTの普及・活用
- ウ. **高齢者が安心して暮らせる住まいの確保**
(低所得者向け住宅施策等)
- エ. 高齢者虐待の問題への対応

性差に配慮 した医療・ 介護予防

- ア. **性差医療の推進**
(性差医療に関する研究の推進、知識の普及等)
- イ. 男女の違いに配慮した生活習慣病対策、介護予防施策の推進
(男女の健康問題のニーズに応じた個別の予防プログラムを受けられる仕組みづくり等)

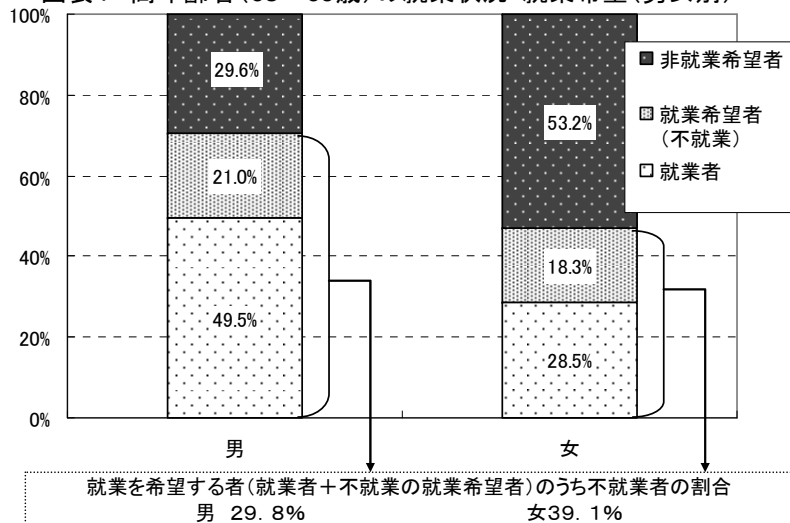
良質な医療・ 介護基盤

- ア. 女性の介護負担の軽減のための**介護支援の充実と良質な介護基盤の構築**
(男女ともに介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり、介護労働者の雇用管理改善に向けた取組の推進等)
- イ. 安定的な医療提供体制の整備

(1) 高齢男女の就業促進と社会参画に向けた取組

- ◇女性は男性に比べ離職時期が早い、他方で就業希望の理由には、収入を得る必要など切迫した理由が男性に比べて多い。
- ◇女性は就業継続の困難さや非正規雇用が多いことなどにより、高齢期に到るまでの職業能力開発や就労経験の蓄積において不利である場合が多い。
- ◇単身の高齢男性は地域活動への参加に消極的であり、孤立の一因となると考えられる。

図表1 高齢者(65～69歳)の就業状況・就業希望(男女別)



資料:厚生労働省「高齢者就業実態調査」(平成16年)より算出

図表2 高齢就業希望者の就業希望理由別割合(男女別)

(単位: %)

		失業している	収入を得る必要が生じた	知識や技能を生かしたい	社会に出たい	時間に余裕ができた	健康を維持したい	その他
男	65歳以上	8.1	13.3	15.1	4.2	8.6	36.1	14.2
	65～74歳	9.0	13.7	14.6	4.5	9.2	35.2	13.6
	75歳以上	3.2	10.9	17.9	2.6	5.3	41.5	18.1
女	65歳以上	3.4	20.1	6.9	4.6	11.4	32.7	20.1
	65～74歳	3.7	20.6	6.7	4.7	11.9	32.1	19.8
	75歳以上	1.9	17.4	8.3	4.4	8.6	36.3	22.0

資料:総務省「就業構造基本調査」(平成14年)

注:就業希望者とは、無業者のうち「何か収入になる仕事をしたいと思っている者」を指す。

今後の取組

ア. 高齢男女が働きやすい柔軟かつ多様な働き方の環境整備

- ◇企業等との連携の下、短時間勤務、在宅勤務等の環境整備を行う

イ. 相談窓口のワンストップ化と高齢女性を対象とした就業相談・能力開発等の充実

- ◇高齢男女の就業相談窓口のワンストップ化の推進
- ◇高齢女性を対象とした就業相談・支援体制の充実
- ◇高齢男女の能力の活用に関する検討の推進 等

ウ. 高齢女性が活躍できる職業領域の開拓

- ◇シルバー人材センターにおける高齢女性を対象とする仕事の開拓 等

エ. 高齢男女の能力開発に向けた取組の推進

- ◇地域の教育機関等と連携した高齢者向け能力開発講座の実施 等

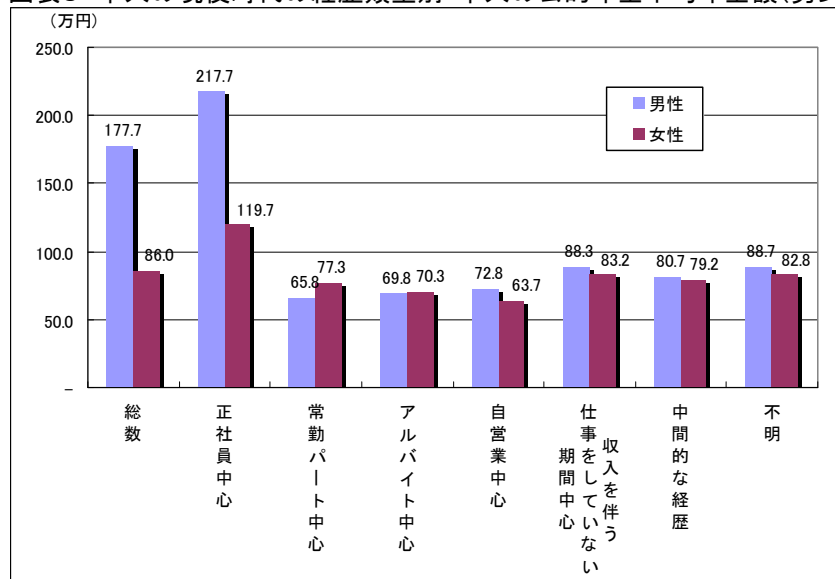
オ. 高齢男女の社会参画の促進

- ◇高齢者の地域活動への参画を促進のために情報提供やマッチングを行う地域レベルでの仕組みづくりの促進
- ◇高齢男性の家庭・地域への円滑な参画を支援する講座等の充実 等

(2) 高齢期の経済的自立につなげるための制度や環境の整備

- ◇ 同じ「正社員中心」でも、女性は男性よりも就業年数が平均して短く、厚生年金の被保険者期間が短いなどの理由から、公的年金の受給額が低い傾向にある。
- ◇ 生活保護の被保護人員数における高齢者の割合は平成17年では約4割、うち単身女性が4割強を占め、その数は年々増加傾向にある。

図表3 本人の現役時代の経歴類型別・本人の公的年金平均年金額(男女別)



資料:厚生労働省「年金制度基礎調査(老齢年金受給者実態調査)」(平成18年)

図表4 生活保護の被保護人員数と発生率

	総数	うち65歳以上	うち女性	うち男性		
					うち女性 単身世帯	うち男性 単身世帯
被保護人員数(人)	1,433,227	555,096	324,556	230,540	235,574	158,939
構成比	100.0%	38.7%	22.6%	16.1%	16.4%	11.1%

資料:厚生労働省「被保護者全国一斉調査(基礎調査)」(平成17年)より内閣府作成

今後の取組

ア. 多様なライフスタイルに中立的な税制・社会保障制度の構築

①女性の経済的自立を阻害しない制度への見直し

- ◇ 第3号被保険者制度について経済的自立を阻害しない方向で縮小・廃止を含めて在り方を検討
- ◇ 配偶者控除について縮小・廃止の方向で見直しを検討

②女性の働き方の変化を踏まえた制度への見直し

- ◇ パートタイム労働者への厚生年金の適用拡大
- ◇ 遺族厚生年金の仕組みの在り方の検討

③家族形態の変化に対応した制度への見直し

- ◇ 年金制度におけるモデル世帯の在り方の検討
- ◇ 老齢年金の加入期間の在り方の検討

イ. 就労における男女の均等な機会と公正な待遇の確保

- ◇ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ◇ 女性の参画加速プログラムの推進
- ◇ 母子世帯の自立支援施策の推進

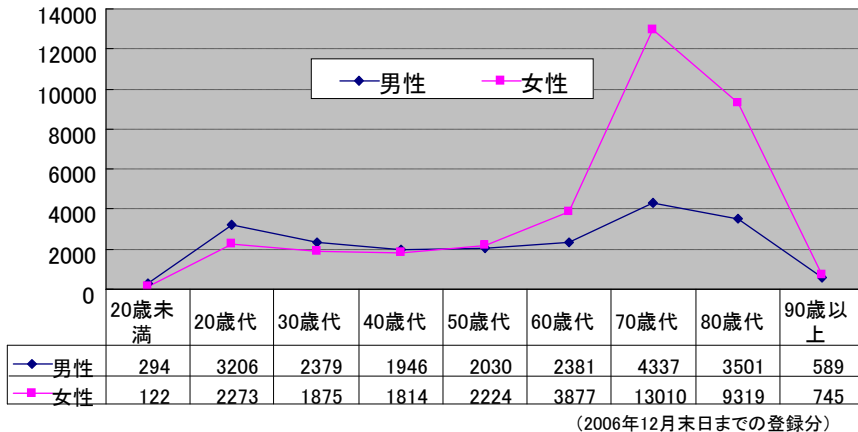
ウ. 自営業・農林漁業における家族従業者の経済的地位の向上

- ◇ 農業者・漁業者向けの年金制度の普及促進
- ◇ 家族経営協定等の締結促進
- ◇ 家族従業者の実態把握等

(3) 家庭・地域における支え合いの下での生活自立に向けた取組

- ◇ 判断能力の低下に伴う犯罪被害や消費者被害の危険性への対処が女性、中でも一人暮らしの女性に深刻な課題。
- ◇ 高齢者の持ち家率は高いが、単身世帯においては約4割が借家であり、家賃が家計に重くなっている。
- ◇ 情報通信技術(ICT)を活用した高齢者の日常生活を支える社会基盤の整備も必要。
- ◇ 高齢者虐待における被虐待者の多くは高齢女性であり、子どもからの虐待も多い。

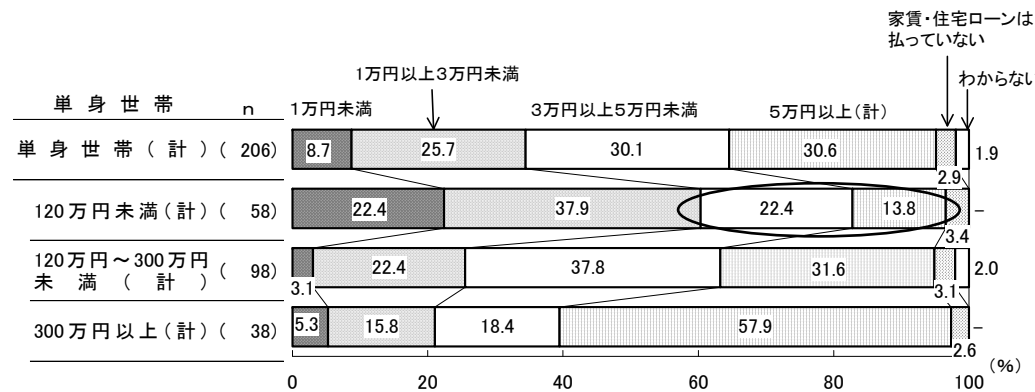
図表5 判断能力に問題がある人の消費者被害相談件数(年代別・性別)(1996～2005年)
(件)



資料:独立行政法人国民生活センター

「高齢者と障害のある人の消費者相談」(平成19年3月20日)

図表6 【単身世帯・持ち家以外】世帯収入別の家賃(月額)(55～74歳)



資料:内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成20年)

今後の取組

ア. 単身高齢者の自宅生活をサポートする生活支援体制の整備

- ◇ 高齢者の日常生活支援施策の推進
- ◇ 高齢者生活支援サポーター(仮称)の仕組みの構築
- ◇ 高齢女性に対する成年後見制度や消費者被害防止施策の効果的な普及啓発と利用しやすい体制の整備 等

イ. 高齢者の状況に配慮したICTの普及・活用

- ◇ 高齢者のICT機器利用を支援する取組の充実・促進
- ◇ 高齢者のICT関連の能力開発の強化
- ◇ 高齢女性における情報格差解消のための取組 等

ウ. 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保

- ◇ 生活支援サービス付き住居の整備
- ◇ 介護を受けられる高齢者向け住宅等の整備
- ◇ 低所得者向けの住宅施策の充実

エ. 高齢者虐待の問題への対応

- ◇ 高齢者虐待の防止と早期対応に向けた対策の推進

(4) 性差に配慮した医療・介護予防への取組

◇男女で発症状況や病態が異なる疾患が存在 →性差医療に関する研究のより一層の推進、予防や治療への活用が重要

◇要介護状態になった原因、喫煙・飲酒等による健康障害の危険性は男女で異なる。

→身体機能や生活習慣など男女の違いに配慮した、きめ細かな生活習慣病対策並びに介護予防施策が重要

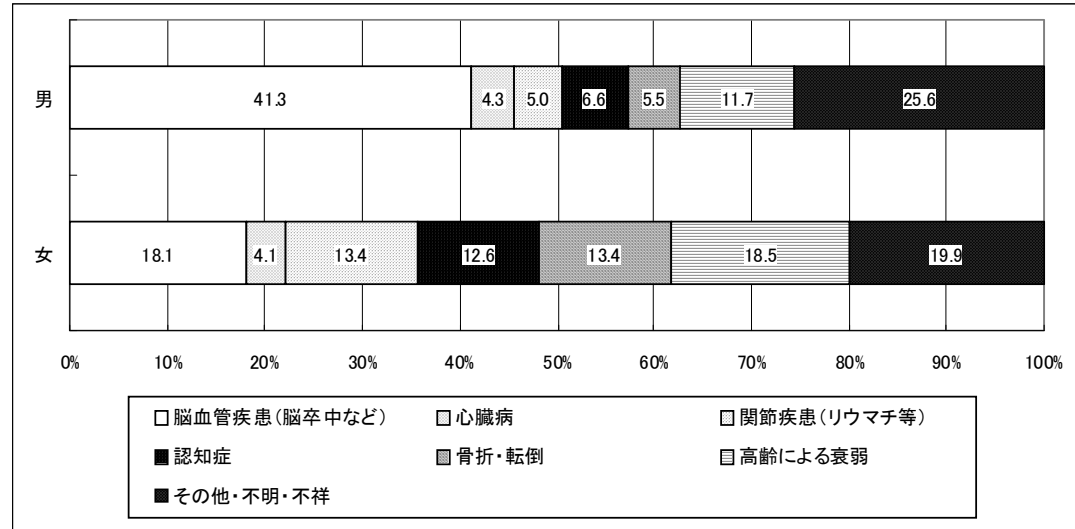
図表7 男女で通院率に明らかな差がある主な疾患

(人口千対)

	男	女
甲状腺の病気	2.6	11.0
認知症	1.7	3.4
自律神経失調症	3.4	10.4
白内障	17.2	33.0
痛風	13.0	1.3
関節リウマチ(慢性関節リウマチ)	2.7	8.3
関節症	12.0	27.9
肩こり症	16.0	39.7
骨粗鬆症	1.6	19.9
前立腺肥大症	16.1	・
閉経期又は閉経後障害(更年期障害)	・	3.6
貧血・血液の病気	2.8	7.8

資料:天野恵子氏(千葉県衛生研究所)資料を参考に
「国民生活基礎調査」(厚生労働省、平成16年)から内閣府作成

図表8 要介護者等の性別にみた介護が必要となった主な原因



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)

今後の取組

ア. 性差医療の推進

- ◇ 性差医療に関する研究の推進
- ◇ 性差医療に関する知識の普及
- ◇ 女性のニーズに合った医療の推進

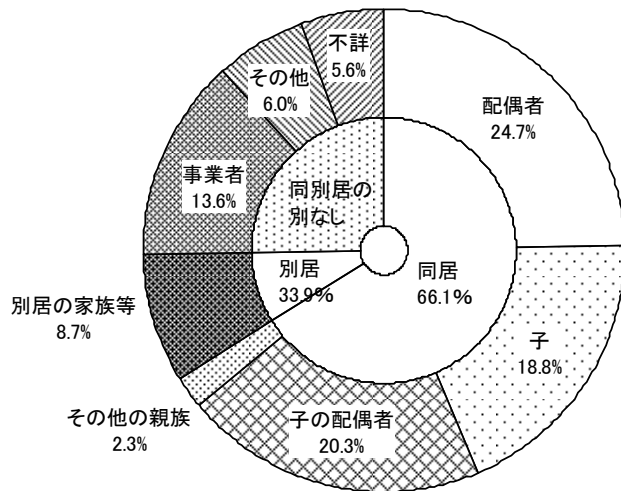
イ. 男女の違いに配慮した生活習慣病対策、介護予防施策の推進

- ◇ 特定健康診査・特定保健指導における男女別評価の促進
- ◇ 男女の健康問題のニーズに応じた個別の予防プログラムを受けられる仕組みづくり
- ◇ 骨粗しょう症の予防対策の推進 等

(5) 良質な医療・介護基盤の構築

- ◇女性には長寿ゆえに夫に先立たれて一人暮らしになる可能性が高く、一人暮らしの高齢女性の介護問題は深刻。
- ◇家族内の主な介護者は依然として女性が多い。また、60歳以上の介護者が5割を超えているという実態もある。
- ◇現在の60歳前後の団塊世代等については、親の長寿化と核家族化の中で老親の介護に関する不安を抱える人が少なくない。

図表9 要介護者等から見た主な介護者の続柄



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)

図表10 介護労働者の職種別きまって支給する現金給与額等

		年齢(歳)	勤続年数(年)	きまって支給する現金給与額(千円)	所定内給与額(千円)	年間賞与その他特別給与額(千円)	年収試算額(千円)
全産業	男性労働者	41.9	13.3	372.4	336.7	1078.4	5118.8
	女性労働者	39.2	8.7	241.7	225.2	568.4	3270.8
介護労働者	福祉施設介護員(男)	32.6	4.9	225.9	213.6	514.2	3077.4
	福祉施設介護員(女)	37.4	5.2	204.4	193.7	446.8	2771.2
	ホームヘルパー(女)	45.3	5.1	207.4	194.0	304.8	2632.8
	介護支援専門員(女)	45.0	7.1	261.8	253.3	636.3	3675.9

資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成19年)

今後の取組

ア. 女性の介護負担の軽減に向けた介護支援の充実と良質な介護基盤の構築

- ◇ 男女共に介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり
- ◇ 介護サービス基盤の整備
- ◇ 介護労働者の雇用管理改善に向けた取組の推進

イ. 安定的な医療提供体制の整備

- ◇ 地域で必要な医療が受けられるための医師確保対策の推進